

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	政務案件支援信託基金拠出金	種別	任意拠出金	30年度 予算額	50,000千円	総合評価	—
拠出先 国際機関名	国際連合政務局						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：政務案件支援信託基金は、冷戦終結後の民族・地域的対立の顕在化を受けて、1997年に国連事務総長により設置。当初は、「国連予防外交信託基金」として、主に事務総長が実施する予防外交・平和創造活動に対する支援に使用された。2008年にTOR（手続規則）の改正と名称変更を行った。本件信託基金は、国連通常予算で手当てされない国連政務局（DPA）の諸活動（世界各地における紛争予防、危機対応、「平和の持続」等）の支援に幅広く活用されている。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本件拠出金は、上記のDPAが行う紛争予防等に関する活動に充てられ、長期間継続する紛争の解決を確保しつつ、紛争及び政治的暴力の予防又は減少を促進することを目標とする。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> ・DPAは、国連総会第4委員会及び安全保障理事会における議論、決議案採択、決議の実施等において加盟国を支援している。 ・また、長期間継続する紛争の解決を確保しつつ、紛争及び政治的暴力の予防又は減少を促進するため、加盟国を支援している。具体的には、国連憲章第1条に規定する「国際的平和及び安全を維持する」ため、以下1の戦略計画に基づき、以下2のテーマを中心に活動している。 <ul style="list-style-type: none"> 1 2016-19年戦略計画 <ul style="list-style-type: none"> (1) 包摂的な予防、調停、平和構築プロセスを通じて国際的平和及び安全を強化する。 (2) 国連内外でのパートナーシップを深め、広げる。 (3) 時代に合わせて組織の効率性を確保する。 2 2016-17重要テーマ <ul style="list-style-type: none"> (1) 予防、(2) 危機対応、(3) 平和への投資、(4) パートナーシップ拡大、(5) 国連システム内協力の強化、(6) 組織の効率化確保 ・政務案件信託基金による活動の実績については、毎年年次報告が作成され、政務局のホームページで公開されている。 ・2017年の成果の例は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 1 政務局長による北朝鮮訪問、マダガスカルでの政治情勢の評価、エリトリア及びスーダンでの訓練、ガンビアでの選挙教育等の実施及び同国での予防外交のツールの提供。 2 リエゾン・オフィス（アディスアベバ（エチオピア）、北京、バンコク、ブリュッセル、ハポローネ（ボツワナ）、ジャカルタ、ナイロビ、カトマンズ、及びウィーン）及び地域事務所（西アフリカ及びサヘル、中央アフリカ、並びに中央アジア）を通じ、早期警戒及び予防外交のための効果的なプラットフォームを提供。 3 約70か国での国連による選挙支援を調整・提供。加盟国の能力強化のため80以上の選挙ミッションを派遣。 ・地域機関や他の国連機関との連携を行っている。例えば、アフリカ連合(AU)とは、2017年4月の第1回国連・AU年次会合において平和・安全に関するパートナーシップ強化に関する国連・AU共同枠組みが署名された。東南アジア諸国連合(ASEAN)とは、国連・ASEAN行動計画に基づき、紛争予防・紛争の平和的解決等の能力強化等を行っている。また、国連機関とは、平和構築支援オフィス(PBSO)と武力紛争予防に関する国連・世銀共同研究を行った。また、ミャンマーのラカイン州情勢に関し、国連開発計画(UNDP)、国連人道問題調整事務所(OCHA)、国連難民高等弁務官事務所(UNHCR)、国連人権高等弁務官事務所(OHCHR)等と協力し、情勢分析等を行った。 ・日本は、DPA関係者との間で、必要に応じて非公式協議等において、意見交換を行ってきている。 						
2 組織・財 政マネジメ ント	<ul style="list-style-type: none"> ・DPA予算を含む国連事務局予算については、国連財政規定規則（ST/SGB/2013/4）に基づき、事務総長は暦年ごとに収支状況、予算と執行実績の比較等に関する財政報告書を作成し、翌年3月末までに国連会計検査委員会（Board of Auditors, BOA）の監査報告書と共に国連総会に提出することが義務付けられている。同報告書は毎年7月頃、BOAのホームページに掲載され、公表されている。また、国連事務局の組織・財政マネジメントや諸活動については、国連合同監査団（Joint Inspection Unit, JIU）（外部監査）及び国連内部監査部（Office of Internal Oversight Services, OIOS）による監査及び評価が随時行われており、各ホームページ上で報告書が公表されている。これら報告書については、国連計画調整委員会や国連総会第5委員会においても審議され、必要に応じて決議を採択する形で事務局に勧告を行うとともに、次期国連予算の内容について決議を採択する形で反映されている。 ・外部監査 						

- ・ BOA による監査
対象年度：2016 年（暦年），報告・提出月：2017 年 7 月，結果及び対応：人事，財政，調達等において，経営資源計画システム（Umoja）を一層活用し，結果重視のマネジメント，リスク対策，汚職防止策を強化すべきとの指摘あり。
- ・ JIU は，2017 年から 2018 年にかけて，国連開発システムにおける成果重視マネジメント（国連組織間の連携の必要性），組織的な利益相反行為（倫理意識の向上），ドナーに対する報告要求への対応（政策対話の促進）等について監査を行い，報告書を公表している（括弧内は勧告内容）。
- ・ 内部監査
OIOS は，各部局の活動を中心に監査・評価を実施しており，ホームページ運営に関する広報局と情報通信局の連携，経済社会局（DESA）における信託基金の活用（いずれも 2017 年 8 月），DESA における JPO の役割と責任の枠組み（同年 12 月），管理局における Umoja の活用（2018 年 2 月），軍縮部の活動（同年 4 月）について報告書を公表している。
- ・ 財政状況の報告 報告・提出月：2017 年 7 月（2016 年度）
 - ・ BOA 報告では，財政状況は引き続き健全。
 - ・ これまでになされた 98 件の勧告について，17 件は対応済み，66 件は対応中（主に Umoja 関連），10 件は対応不要になったことを確認。
- ・ 2015 年 BOA による監査報告（2016 年 9 月公表）では，財政状況は概ね健全だが，業務効率化のために導入された新しいシステム（2014 年に導入した国際公会計基準（IPSAS）及び 2015 年に導入した Umoja）への職員の順応の遅れが課題として指摘された。
- ・ 国連は予算抑制に努めており，2016-2017 二か年予算は，2014-2015 二か年最終予算比 0.6%減及び 220 ポストの削減を達成し，さらに，2018-2019 年二か年通常予算は，2016-2017 年二か年最終予算比で，2.8 億ドル減及び 96 ポスト減を実現した。
- ・ IPSAS に準拠した財務諸表により，国連の資産及び負債の正確な把握が可能となり，Umoja を導入し，国連本部とフィールド・ミッションのシステムの統合及び各ミッションの財務報告への本部からのアクセスの実現等の進展がみられているが，2016 年の BOA 監査報告においては，これらの一層の活用により組織・財政マネジメントの更なる効率化を図る必要性が指摘された。
- ・ 日本は，国連予算に関する事務総長提案を精査し，勧告する国連行財政諮問委員会（ACABQ）に歴代委員を輩出している。また，国連総会第 5 委員会においては主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく，積極的に議論している。また，主要財政貢献国から構成されるジュネーブ・グループにおいては，日本は監査フォーカル・グループの共同議長として，IPSAS に対する理解促進のためのガイドブックを作成している。
- ・ 事務総長が推進するマネジメント改革については，国連事務局の幹部との会談や各種会合の機会を捉え，事務総長のイニシアティブを支援する旨メッセージを送るとともに，国連事務局の効率性・効果向上を求めている。

3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性

- ・ 日本は国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進しており，国連による紛争予防の活動は，その重要な一角を担うものである。また，国際社会の平和と安全の維持を日本だけで実施することは人的にも財政的にも不可能であり，普遍的な国際機関である国連が実施する活動に協力することが現実的かつ効果的である。DPA の活動に対する需要は年々増えているものの，DPA の通常予算は 2012 年以降減少しており，本件信託基金への依存が高まっている。
- ・ DPA が所掌するフォーラムである国連安全保障理事会において，日本の意向は概ね反映されている。特に北朝鮮による核実験と弾道ミサイル発射を受けた対応として，対北朝鮮制裁に関する決議が 2017 年だけでも 4 本採択され（日本が安保理議長国を務めた 2017 年 12 月にも安保理決議第 2397 号が採択された），制裁措置が前例にないレベルまで高められた。
- ・ 財政面においては，日本は，DPA 予算を含む国連の予算に関し，国連総会第 5 委員会において主要財政貢献国として効率的かつ効果的な国連予算を策定すべく積極的に意見表明するとともに，各種の予算決議に日本の立場を反映させている。
- ・ 日本は，DPA が所掌するフォーラムである安全保障理事会（2015 年に 11 回目の当選。2017 年末に任期満了）で理事国を務めた他，国連安全保障理事会の下部機関である対北朝鮮制裁委員会の専門家パネルに日本人の委員を輩出している。
- ・ 日本は，現在の世界では，どの国も一国で自らの平和と安全を維持することができないとの認識の下，国際協調主義に基づく積極的平和主義を推進しており，国連による紛争予防に関する活動は，国際の平和と安全の維持と回復に向けた日本の取組との間で連携し，相互の整合性がとれている。また，中立的な機関として活動する国連の任務

	<p>の代わりは、日本のみならず加盟国が実施することは困難。</p> <p>・毎年9月の内閣総理大臣の国連総会出席やニューヨークにおける外相レベルの会合開催の際に国連事務総長及び国連総会議長（任期1年）との会談を行っている他、2017年7月にライチャーク国連総会議長、12月にグテーレス事務総長（ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）フォーラムにも出席）を賓客として招き、安倍内閣総理大臣等との会談の機会を設けるとともに、岸田外務大臣（2017年7月当時）及び河野外務大臣（2017年12月）のニューヨーク訪問の機会に同事務総長と会談を行い、日本が重視する北朝鮮問題、安保理改革及び保健・教育・防災・女性等のSDGs関連のグローバルな課題について議論した。また、国連局長級会合や二国間協議等を年に数回開催し、意見交換を行っている。</p>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 （地理的衡平性の原則が適用されるポストに配置された専門職以上の職員数。 以下同じ。） （2017年12月末時点）	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 （2017年12月末時点）	日本人職員数 （前年同時期）	日本人幹部職員数 （前年同時期）
	193	148	7	2	4.7%	6	1
	<p>その他特記事項：</p> <p>・DPAの地理的衡平性の原則が適用されるポスト（加盟国の分担金により賄われるもの）に配置された専門職以上の職員数に占める日本人職員の割合は、過去3年間5%弱で推移している。</p> <p>・国連アウトリーチ・ミッションの訪日による広報活動を含め、関係国際機関側も積極的な広報活動をしている。</p>						
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	DPAがマルチ・イヤー・アピール等を作成し、年次ドナー会合等において加盟国に対し説明。					
	DO	当該アピール等を精査。加盟国が拠出。当該拠出金を財源として、DPAが活動を実施。					
	CHECK	年次報告書、決算報告書、内部・外部監査報告書等により基金に基づく活動及び予算の執行状況を確認・評価。					
	ACT	上記報告書等並びに年次ドナー会合及び事務局との協議等を通じて、基金の運営において改善が求められる事項について申入れを実施。					
	<p>・政務案件支援信託基金は、複数の加盟国が拠出しており、イヤマーク方式ではないため、日本からの拠出分のみでの用途は特定できないが、基金全体について、用途等に係る報告書を取り付け、精査する予定（2018年度が初の拠出となるため、まだ報告書を取り付ける段階にはない。）。</p> <p>・日本は年次ドナー会合等の議論を通じて、PDCAサイクルの改善につながる意見を表明している。</p>						
担当課室名	国連政策課						